

OUR INITIATIVES FOR HUMAN RIGHTS AND SUSTAINABLE SUPPLY CHAINS

事業における人権尊重・ サプライチェーン・マネジメントの取り組み

三菱商事株式会社

サステナビリティ部 | 2026年9月

事業における人権尊重・SCMの取り組み

全体像

基本方針

人権
デューデリジェンス

サプライチェーン
調査
(含：現場視察)

救済
メカニズム

教育・
エンゲージメント

当社は、人権尊重を事業活動の根幹と位置づけ、方針策定からデューデリジェンス・サプライチェーン調査・救済・教育・現場エンゲージメントまでを一貫して推進しています。リスクベースアプローチにより、バリューチェーン全体でのリスク特定・是正を行い、サプライヤーとの対話・能力強化を通じて、実効性ある人権尊重と持続可能な調達体制を構築しています。

 **実効性**

リスクに応じた優先的介入

 **透明性**

情報開示とステークホルダーとの対話

 **救済**

実効的な相談・是正対応

基本方針

人権尊重の基盤

三菱商事は、世界各地での事業活動において人権の尊重を重要な基盤と位置付け、「三綱領」や各種行動規範に基づき公明正大を旨とする企業活動を推進しています。

人権は「持続可能で安定的な社会と暮らしの実現」等のマテリアリティにおける重要課題でもあり、方針を策定の上、取り組みを強化しています。

特に子どもや先住民の権利への配慮、サプライチェーンにおける児童労働の防止、武装警備員起用に関する人権への配慮、現代奴隷法への対応など、国際規範に沿った責任ある対応を進めています。

また、持続可能なサプライチェーンの確保に向けて行動ガイドラインを策定し、サプライヤーに理解と実践を求めるとともに、一部商材では個別調達ガイドラインを通じて環境・社会課題への対応を強化しています。

三綱領

創業以来の社是／公明正大な企業活動

人権方針

UNGPs、ILOなどの国際規範を支持

個別課題に関する方針

子どもの権利・先住民の権利・現代奴隷法対応

持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン 個別調達ガイドライン

大豆・木材・パーム油・コーヒー豆・カカオ豆・水産物等

人権・サプライチェーン行動ガイドライン

方針の整備と普及

当社は、人権方針に基づき人権尊重の取り組みを推進しています。当社グループ各社も同理念を共有し、特に労働慣行についてはILO国際労働基準を遵守事項として明記しています。さらに、子会社・関連会社を対象とするサステナビリティ調査に人権項目（方針の有無やリスク特定等）を組み込み、グループ全体で人権尊重の取り組み強化を図っています。

国際規範の支持・尊重

当社は、「国際人権章典（世界人権宣言・国際人権規約）」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際規範を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域の法令を遵守しており、仮に国際的に認められている人権の基準と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合、国際的に認められている人権の基準を尊重する方法を追求します。

国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は、2010年に「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。国連が提唱する人権、労働基準、環境および腐敗防止の4分野で企業が遵守すべき普遍的原則「グローバル・コンパクト」の支持を宣言し、「三綱領」の精神に基づき、各分野における取り組みを推進しています。

人権デューデリジェンス（HRDD）

リスクベースアプローチによる特定・評価・対応

投融資案件の審査において、経済性に加えESGの観点から総合的な検討を行っています。深刻度・発生可能性に基づくリスクベースアプローチのもと、投融資・事業審査への反映、既存投資先のモニタリング、国際基準を踏まえた継続的な改善を通じて、連結ベースでの人権・環境デューデリジェンスの強化に努めています。

当社のHRDDのプロセス・特徴

1 特定・評価

- 深刻度・発生可能性に基づく「リスクベースアプローチ」
- バリューチェーン上の間接的影響（サプライヤー含む）も対象

リスクの優先付け

2 審査への反映

- 投融資・事業審査にESG視点を組み込み総合判断
- ※詳細は次頁参照

意思決定へ接続

3 モニタリング

- 連結ベースでの環境・社会的観点の調査
- 新規・撤退案件に加え、既存投資先も継続的にフォロー

継続的に把握

4 高度化

- UNGPs・IFC・JBIC等の国際基準を参照
- 外部動向を踏まえ、手法を継続的に高度化

継続的改善

個別案件におけるサステナビリティの織り込み

投融資・事業審査における環境・社会面の確認体制

個別案件では、申立段階からマテリアリティとの整合性、環境・社会面のリスクと機会を確認し、サステナビリティ部等の専門的見地を投融資委員会・社長室会・取締役会での審議に反映する体制を整備しています。

案件申立時のフレームワーク

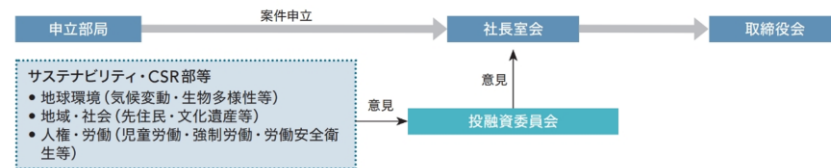
- マテリアリティに照らした案件意義の確認
- 環境・社会面のリスク・機会（影響が大きい事業はシナリオ分析や炭素価格影響分析を含む）を必須確認事項として扱う

審査体制

- サステナビリティ部内にグループごとの専任者を任命
- 最新の外部動向・要請・国際基準を踏まえ、リスク・機会両面から支援
- サステナビリティ部長が投融資委員会メンバーとなり、専門的見地を審議に反映

投融資案件審査の仕組み

投融資案件審査の仕組み



サプライチェーン調査

毎年実施の調査と対話による実態把握

当社は、サプライヤーと連携した人権・環境デューデリジェンス「持続可能なサプライチェーン調査」を毎年実施しています。対象商材・サプライヤーは、影響の深刻度や発生可能性等を踏まえ優先度を付けて特定し、年次アンケート調査やエンゲージメントを通じて取り組み状況を把握・改善しています。必要に応じて是正や支援、取引見直しも行い、結果のレビューと開示を通じて今後の方針に反映しています。

1

対象商材・サプライヤー特定

1.深刻度（規模、範囲、是正困難度）と2.発生可能性（調達国別の状況、業界・地域の状況）などの観点を踏まえ特定。

24年度は、17商材（※1）を対象として特定。

2

年次アンケート調査実施

対象サプライヤーからの回答結果を踏まえ、特にリスクが高い先を特定。追加調査や現地視察の要否を検討・判断。

3

対話・現場訪問

人権・環境に関する課題を抱えているサプライヤー等の中から訪問先を選定。（※2）

経営陣や従業員との対話や現場訪問を通じて、活動状況を確認。

4

是正・フォロー

改善要請と支援を実施。

是正が困難と判断した場合には、当該サプライヤーとの取引を見直し。

※1 紙、LNG、プラスチック（PP、PE他）、木材、銅、亜鉛、石炭、鉄鉱石、天然ゴム（タイヤ）、鶏肉、豚肉、大豆、さとうきび、エビ、マグロ、カカオ、コーヒー

※2 好事例を実施している先から選定するケースもあり。取り組みを参考にし、当社グループやサプライチェーンにおける人権への取り組み強化に繋げている。

救済メカニズム

実効的な相談・申立・是正の仕組み

救済メカニズムの概要

当社は、社内到人権相談窓口およびコンプライアンス目安箱など複数の内部相談窓口を設置しています。

また、当社グループの事業活動が人権・環境に負の影響を与えている／与えることが懸念される事案について、社外のステークホルダーからの相談を受け付けるための窓口（グリーンバンスメカニズム）を設置・運用しています。

当社および当社グループ会社（サプライチェーン含む）のステークホルダーの方からご相談を受け付けており、通報を受けた事案につき、必要な調査を行い、解決に向けた働きかけを行っています。

また、その結果・進捗は、コーポレート担当役員（CSEO）に報告しています。

1 相談受付

情報の機密保持、投稿者の不利益取り扱いの禁止

2 初期評価

サステナビリティ部にて内容確認、初期対応方針の連絡

3 調査実施

サステナビリティ部及び関係部門・グループ会社が連携

4 是正対応

改善策の策定・実施

5 クローズ・報告

申立者へのフィードバック

教育・エンゲージメント

社内研修とサプライヤーとの対話・支援

従業員向け研修

当社は、投融資やサプライチェーンにおける人権尊重に関する理念・ガイドラインを社内イントラネットで常時閲覧可能としています。加えて、新入社員研修や海外拠点・関係会社を含む各種研修を通じて理解を促進するとともに、全役職員向けの年次eラーニングにも人権関連内容を組み込み、理解の深化を図っています。

グループ会社支援

当社は、グループ会社による人権方針策定を支援するため、ワークショップを実施し、自社課題に即した方針の重要性や「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく策定・運用プロセスを共有しています。今後も、各社と連携し実効性のある取り組みを推進します。

ビジネスと人権セミナー

当社は、毎年グループ会社やサプライヤーを対象にビジネスと人権セミナー（日・英両言語）を実施しています。

2026年度は国内外から122名が参加し、人権方針の策定や救済対応の実務について、リアルタイムでの意見投稿機能を活用し、参加者同士が考え方を共有できる双方向型の形式で実施しました。今後も、サプライチェーン調査とエンゲージメントを通じ、人権・環境デューデリジェンスを推進していきます。



現場エンゲージメント事例

サプライヤー訪問・対話の実践

当社は、サプライヤーへの現地訪問を通じ、経営層・現場双方と人権課題及びグリーバスメカニズムの運用についても対話を実施しています。課題認識を共有し、改善策を協働で検討・推進するとともに、得られた知見を他案件・他サプライヤーへも展開し、グループ全体の実効性を高めています。

2025年度

チョコレート工場訪問（日新化工）

MCアグリアライアンスの委託先を訪問し、チョコレート産業が抱える「サプライチェーン全体における労働者の権利尊重」について協議。



2023年度

スリランカ 紅茶農園訪問

株式会社エム・シー・フーズの紅茶サプライヤーであるスリランカのMabroc社を訪問。同社グループ会社である紅茶農園の視察や従業員へのインタビューなどを実施。



2022年度

日本 食肉加工会社

フードリンク株式会社の鶏肉サプライヤーである国内食肉加工会社を訪問。人事・労務について妥当な管理を確認した一方、一部の方針・手順等の改善必要性を指摘。



Appendix

サステナビリティ・ガバナンス体制

当社は多層的な会議体を通じてガバナンスの実効性を高めており、当社の事業活動が環境・社会に与える影響を確認する体制を整えています。

サステナビリティ委員会とEX委員会を両輪とし、施策の実効性を担保する体制を整えており、重要事項（例：CN社会へのロードマップ2.0等）については社外取締役との十分な意見交換を経て、社長室会、取締役会で審議・決定しています。

取締役会

- サステナビリティの観点も踏まえて経営戦略や投資案件を審議、また主要経営会議の開催報告を通じてサステナビリティ施策を監督

社長

社長室会 (経営意思決定機関)

- サステナビリティの全社戦略を含む、経営方針、経営目標、全社経営計画等に関する執行側の最高経営意思決定機関

コーポレートガバナンス・指名委員会

- 取締役会が備えるべき項目として、エネルギー・環境・社会に関する経験・知見・専門性等を選定

報酬委員会

- サステナビリティ項目を業績連動賞与の評価指標として組み込み、当該項目の取組状況・結果に応じて評価・支給

国際諮問委員会

- 地政学、経済・社会、エネルギー、安全保障についての討議を踏まえて、国際的視点に立った提言

(取締役会の諮問機関)

監査等委員会

- 取締役として取締役会に出席するほか、主要な経営会議への参加、経営・業務執行責任者との対話等を通じて、サステナビリティを含む経営状況を監査・監督

カーボンニュートラル社会へのロードマップ策定・見直し、進捗確認

個別案件の推進

サステナビリティ委員会

- サステナビリティの基本方針や施策を討議
- GHG排出量管理、気候リスク・機会の評価・開示

EX委員会

- EX戦略とEX商材への取り組みを討議

事業戦略会議

- GHG削減目標も踏まえ
- セグメントごとの投資計画を討議

投融資委員会

- 環境・社会面も含めた個別投融資案件の審議
- 脱炭素採算評価

人権／取り組みの深化

事業特性に応じた濃淡ある対応を前提に、外部要請を踏まえた個別調達ガイドラインの更新、勉強会等を通じたキャパシティ強化に注力しています。

ポートフォリオ分析の結果等を既存施策に反映しながら、デューデリジェンス規制や法定開示に対応していきます。

わが社取り組み概要

1. 人権、サプライチェーン・マネジメントに関する方針

「人権方針」「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」

2. 人権デューデリジェンス

わが社
グループ

- ・投資案件実施時の審査
- ・連結ベースでのモニタリング

サプライ
チェーン

- ・サプライヤーへのアンケート調査、対話、現地視察 … ①
- ・個別調達ガイドラインの制定・運用 … ②

3. 救済 … ③

社外ステークホルダー向けグリーンバンスメカニズム（救済）

4. 教育・啓発 … ④

わが社・グループ会社・サプライヤー向け研修



2026年度取り組み

事業特有の課題にリーチする取り組みを実施

- ① 業界特性・サプライヤー属性に応じた調査内容の見直し
- ② ステークホルダーの要請を反映しコーヒー・カカオ・水産物ガイドライン制定、マグロガイドライン改定
- ③ わが社サイトの見やすい箇所に窓口掲載、対応担当者の研修実施（2026年度の投稿数7件、重大インシデントなし）
- ④ 人権方針制定・グリーンバンスメカニズム実務等、営業G・グループ会社・サプライヤーの課題意識に応じたセミナー・勉強会実施

自然資本・人権／個別商材・事業への対応

自然・人権関連リスクの高い商材については個別にガイドラインを策定、森林破壊リスクや、人権リスクへの対応を念頭に、アップデートしました。

商材特性や事業環境に合わせ既存の枠組みを更新しました。

現行施策における主な課題

持続可能なサプライチェーン調査 (サプライヤーへの環境・人権デューデリジェンス)

- より効果的・効率的な取り組みとすべく、対象商材や取引のリスクに応じたメリハリの対応



2026年度の進捗

- 水産事業を中心に、設問設計、対象範囲の見直しを実施
- 自然資本に関する設問を加え、TNFDと連動

リスク認識

自然資本の劣化や気候変動の激甚化に伴う影響を把握しているか？

対応把握

自然資本の劣化や気候変動の激甚化に伴う影響への対策を用意しているか？

個別調達ガイドライン (特にリスク高い個別商材・事業への対応)

- 外部環境の変化に伴うリスクの所在・リスクの強度をタイムリーに反映



- ステークホルダーエンゲージメント・外部環境を踏まえガイドラインをアップデート
- 機関投資家の食品・小売関連イニシアティブが、トレーサビリティに関するコミットメントを強化した点(=各種ガイドラインの新規制定・改訂)を評価

	自然	人権	備考
マグロ	○	○→◎	2026年度に進捗開示
大豆	◎	○	2026年度に改訂
コーヒー・カカオ	◎	◎	2026年度に新たに制定
水産物	○	○	2026年度に新たに制定
(参考)パーム油	◎	○	変更無し(足元現物取引は無し)
(参考)木材・紙	◎	○	変更無し

○：対応済み ◎：対応済みかつ注目度も高い